

那珂川市総合運動公園整備事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の目的

那珂川市では、誰もが身近にスポーツを楽しみ、緑豊かで健康とやすらぎを育むことができる運動公園を基本コンセプトとして、那珂川市総合運動公園（以下「本公園」とします。）の整備を予定しております。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響の精査や、近年の物価・人件費高騰などの社会経済情勢の変化、激甚化する災害への対応、カーボンニュートラル等の環境への配慮など、本公園の整備に対する影響を見据え、事業スケジュールの再検討、施設の適正化、事業費の精査を行っている状況です。

本サウンディングは、様々な検討課題はあるものの、本公園の供用開始を早期に行う必要があります。そのため、本資料にて検討状況の概要をまとめ、今後の事業推進に向けた事業者の意見を伺うために実施します。

2. 事業概要

本事業の概要

- 整備予定地 : 福岡県那珂川市後野 262 周辺
- 面積 : 70,487 m²
- 整備予定施設 : 資料「那珂川市総合運動公園整備等事業の今後の事業推進について」P2 表 1 参照

3. 日程

実施要領の公表	令和 6 年 12 月 20 日（金）
サウンディング申し込み期限 （エントリーシート、サウンディングシート提出期限）	令和 7 年 1 月 17 日（金）
サウンディング（個別対話）実施日程等の連絡	令和 7 年 1 月 20 日（月）
サウンディング（個別対話）の実施	令和 7 年 1 月 27 日（月）、 28 日（火）、29 日（水）、31 日（金）

4. サウンディングについて

(1) サウンディングの対象

本事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② エントリーシート提出時点で、那珂川市指名競争入札参加資格者の指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者



- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当する者
- ⑤ 市税を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディング内容

回答可能な項目へのご回答をお願いいたします。※詳細は様式第 2 号参照。

(3) サウンディング方法

サウンディングは、2 つの手法で実施します。

① アンケート調査のみ

様式第 2 号（サウンディングシート）にて書面よりご意見等をご回答ください。

② アンケート調査及び個別対話

様式第 2 号（サウンディングシート）を提出された事業者のうち、希望者を対象として、個別対話を行います。個別対話のみの参加は受け付けません。なお、希望があれば、オンラインでの対話についても対応可能とします。

(4) サウンディングの手続き

● サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、様式第 1 号（エントリーシート）及び様式第 2 号（サウンディングシート）に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申し込み】として、申し込み先へ電子メールにてご提出ください。

① 申し込み受付期間

令和 6 年 12 月 20 日（金）から令和 7 年 1 月 17 日（金）午後 5 時まで

② 申し込み先

taiku@city-nakagawa.fukuoka.jp ※「7. 問い合わせ先」に同じ

● 個別対話の日時及び場所の連絡

個別対話の参加申し込みをいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

(5) 個別対話の実施について

① 実施期間：令和 7 年 1 月 27 日（月）、28 日（火）、29 日（水）、31 日（金）

② 所要時間：50 分程度

③ 場所：福岡県那珂川市市民体育館談話室

※個別に連絡します。

④ その他：対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

5. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者募集等における加点評価の対象とはなりません。



(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加サウンディングへの協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディング（文書照会含む）等を実施する場合があります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) その他

- 市へ提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- サウンディングにあたって、那珂川市から提供を受けた資料又は那珂川市に関する情報を、サウンディング調査の準備及び実施以外の目的のために使用しないでください。
- サウンディング内容は、事業の検討を進展させる際に活用させていただきます。ただし、事業者募集資料への反映を必ずしも約束するものではありません。

6. 資料等（別添資料、様式資料など）

- 様式第1号 エントリーシート
- 様式第2号 サウンディングシート
- 資料 那珂川市総合運動公園整備等事業の今後の事業推進について
- 別紙1 総合運動公園造成にかかる建設発生土の受入について
- 別紙2 道善・恵子土地区画整理事業について
- 別紙3 総合運動公園線事業について
- 別紙4 那珂川市総合運動公園事業概要について

7. 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

福岡県那珂川市教育委員会 教育部 スポーツ課

運動公園企画担当 石井・川田

所在地 〒811-1255 福岡県那珂川市恵子4丁目1番1号

TEL 092-953-2112 (FAX 092-953-6920)

E-mail taiku@city-nakagawa.fukuoka.jp

※対応時間 午前8時30分から午後5時まで

(土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日を除きます)

